

# 小規模・高齢化集落支援モデル事業の取組事例

山口県岩国市（錦地区集落連携促進協議会）

## 1. 協議会の概要

協議会名		錦地区集落連携促進協議会	
構成員	市町村名	山口県岩国市	
	協定集落名	大原下集落	5名
	小規模・高齢化集落名	大原上・中集落	10名
	その他構成員	特定非営利活動法人ほっとにしき	30名
対象農用地面積 2.8ha		田 2.8ha	畑 — 草地等 —
交付金額(総事業費) 30.0万円		水路、農道等保全管理支援事業 支援活動推進事業	28.0万円 2.0万円

## 2. 実施地区の概要

### ■ 《位置と地勢》

岩国市は、瀬戸内海沿岸地域から西中国山地にかけて広範な行政区域を持つ市であり、その中で錦地域(旧錦町)は全域が最も上流域の山間農業地域に位置しており、標高100mから750mの間に集落があり、清流錦川とその支流である宇佐川に削られたV字谷の川沿いに形成された一部の平地に農地が点在しています。

町土(面積 210.32平方km)の92.0%は山林です。



### ■ 《人口と世帯》

人口は、2009年2月現在、岩国市全体で149,664人(うち錦地域3,451人)、65歳以上の人口は41,951人(うち錦地域1,707人)で、高齢者比率は県下平均の26.0%とほぼ同じ27.4%(錦地域49.5%)となっています。

世帯数は、2009年(平成21年2月現在)には岩国市全体で67,054世帯(うち錦地域1,719世帯)です。

## ■《主要産業等》

錦地域の主要産業は農業と林業であり、ワサビ栽培に積極的に取り組んでいます。

現在、岩国市では中山間地域等直接支払制度を実施(協定数:85協定、加入農地面積:約843ha)するとともに、農地・水・環境保全向上対策事業にも取り組んでいます。

## ■《旧「錦町」について》

旧「錦町」は、昭和30年の町制施行時点では12,000人の人口でしたが、高度経済成長期の都市への人口の流出や、近年の少子高齢化により人口が激減し、岩国市の中でも小規模・高齢化集落が最も多い地域であり、中山間地域対策が急務となっています。

平成18年3月20日に旧「岩国市」等との合併を経て、現在の岩国市になっています。

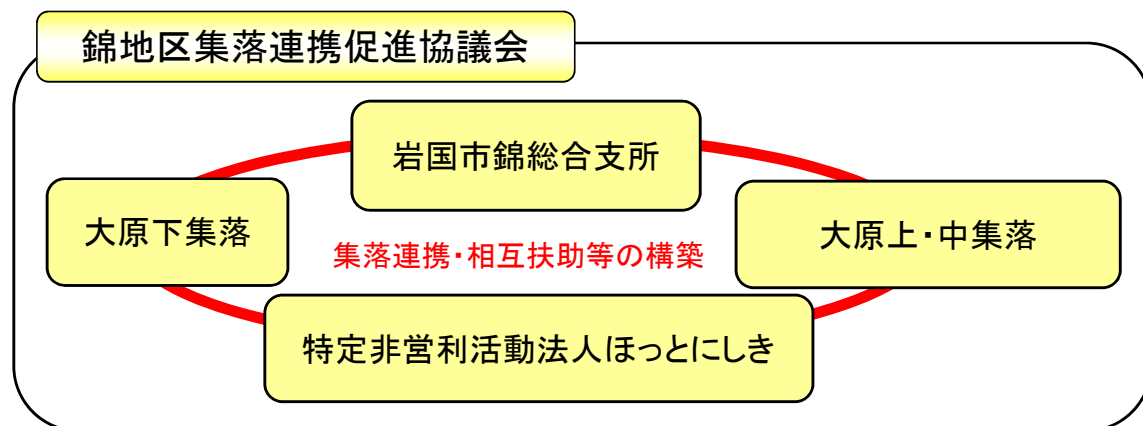
## ■《大原下集落と大原中集落との連携》

大原下集落は、H21.1.21現在、世帯数18戸(うち農家戸数12戸)であり、いわゆる「小規模・高齢化集落」ですが、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組み、農作業や農業機械利用の共同化を行うなど集落が一体となった営農を展開しています。

大原上・中集落は、H21.1.21現在、世帯数17戸(うち農家戸数15戸)、高齢化率は53%であり、いわゆる「小規模・高齢化集落」ですが、当事業対象農用地はほ場整備はなされているものの急峻であり、主に水稻を作付けし、限られた農地を守っています。

大原下集落と大原中集落は、距離的には近い位置にありますが、これまで農業面での関係は希薄で、ほ場整備もそれぞれの集落で別々に事業が実施されるなど、水路や農道等の維持管理も共同化は進んでいませんでした。

本事業に取り組むにあたっては、大原下集落の協定農家数は5戸と少なく、高齢化も進んでいることから、積極的に支援できる状況ではありませんでしたが、NPO法人の支援が受けられることとなり、前向きに検討することとなりました。



## ■《活動に至った経緯》

大原上・中集落は、高齢化等を理由に第二期の中山間地域等直接支払制度にも取り組めない状況にあり、集落内の営農が維持できなくなっていました。また、本事業の事業説明に訪れた際も「高齢化と人材不足により取り組むのは難しい」との意見が出ました。一方、支援する側の大原下集落においても、協定農家が少ないことや高齢化が進んでいることから「支援するというより支援されたい」という意見も出されました。そこで、旧錦町においてまちづくりの推進や高齢者生活支援活動を行っている特定非営利活動法人ほつとにしきに対し、本事業に参加し集落支援活動に協力いただけないか要請したところ、全面的にバックアップいただけるとの返事をいただき、このことが決め手となって大原下集落と大原上・中集落の双方が取り組む決定をし、事業の実施に至りました。当地区のように過疎・高齢化が進んでいる地域においては、集落内の力だけでは進められないことが多く、集落外から支援する力(NPO法人など)を結集していくことが非常に重要であると感じました。

## ■《活動経過について》

- ・平成20年12月25日、設立総会(第1回)を行いました(補助対象外)。
- ・平成21年1月28日、第2回協議会を行いました。
- ・平成21年2月1日、農道・水路の点検、水路の泥上げを行いました。
- ・平成21年2月22日、水路の簡易補修を行いました。
- ・平成21年3月18日、第3回協議会を行いました。
- ・必要に応じて、降雨後等の見回りを行っています。

## ■《活動に取り組んだ後の効果》

- ・事業実施後は、地域の農用地を含む地域資源の保全管理活動に対し関心が増したように思います。
- ・対象農地の方からも水路を簡易補修したことにより、「水不足の心配がなくなって良かった。」との声がありました。
- ・今後、直払後継対策に取り組んでみようかという声もあり、農地保全に対する気運の高まりを感じています。
- ・NPOから支援に参加した方も、「喜んでもらえるので、要望があれば他の集落へも支援に行きます。」との声があり、頼もしく感じられました。



**水路の点検の状況**



**農道の点検の状況**



**水路の泥上げの状況**



**水路の簡易補修の状況**



**支援の方と記念写真**



**作業打合せの状況**